

今後の部会における検討について（治水、利水部会）

1 地域別部会とテーマ部会の役割分担（第23回運営会議結果報告より）

地域別部会：個別事業（実施場所が明記されている事業）を検討

テーマ部会：流域全体に係わる内容（実施場所が明記されていない事業等）を検討

2 5章「具体の整備内容」における具体的施策の記述内容（「実施」「検討」「見直し」と部会での検討方向

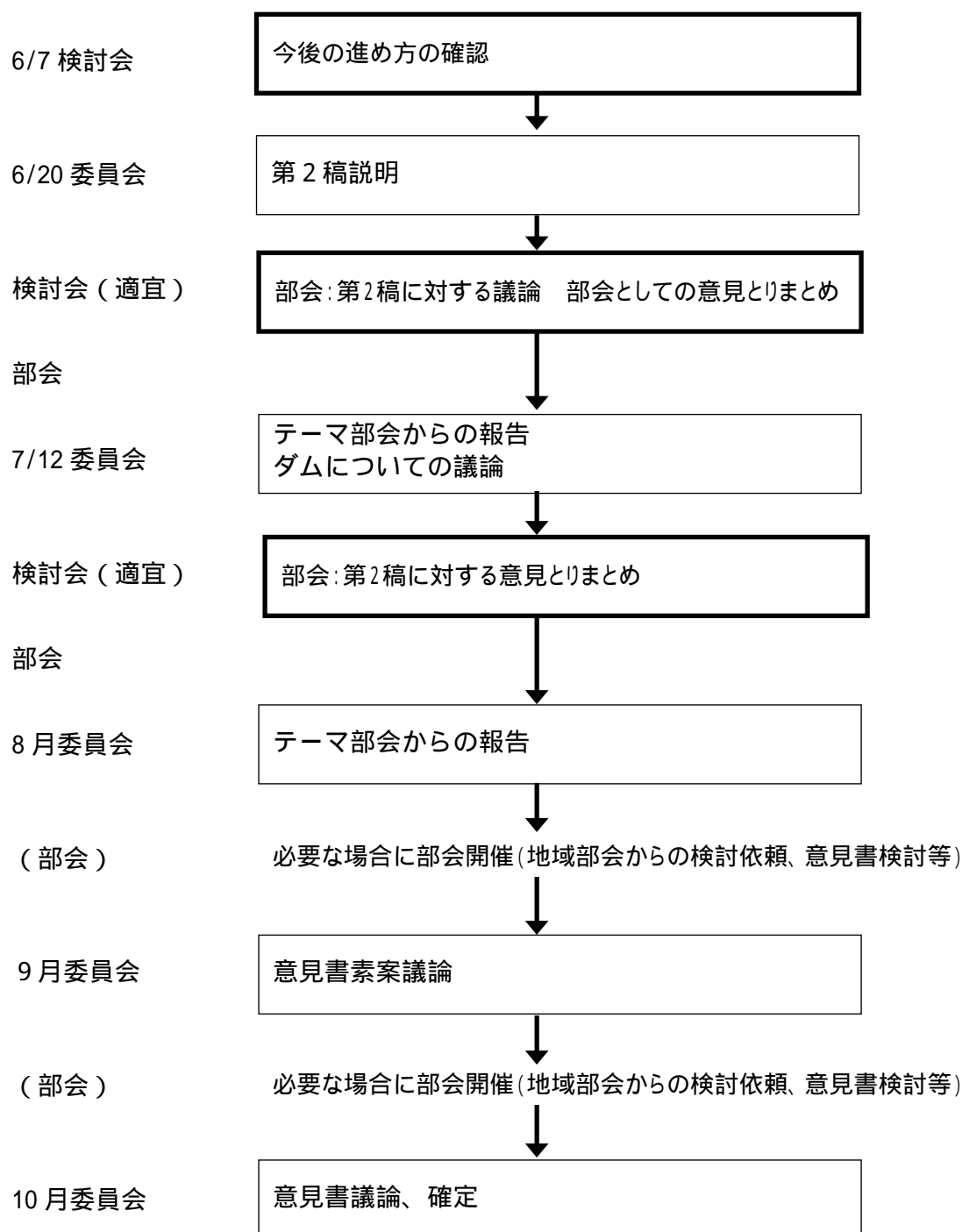
| 説明資料での記述 | 左記施策の扱い （説明資料(第1稿)「はじめに」より） | 委員会として提出する意見書の記述方向および委員会、部会での議論方向 |
|-----------|---|--|
| 「実施」 | 具体的施策で「実施」と記述する施策は今後速やかに実施していく。 | <ul style="list-style-type: none"> ・実施の妥当性 （実施すべきでない / についての検討から始めるべき等） ・実施内容（具体的整備内容シートに記載）への意見 （実施場所を に変更すべき / 規模を縮小すべき等） ・実施にあたっての留意点 （ が起こった場合には、 すべき等） |
| 「検討」「見直し」 | 「検討」「見直し」と記述した施策は、今後検討・見直しを行い、実施段階になった時点で、流域委員会や関係住民、関係地方自治体等の意見を伺ったうえ、決定する施策である。 | <ul style="list-style-type: none"> ・検討の妥当性 （検討に値しない / 検討ではなく、 の内容で実施すべき等） ・検討内容（具体的整備内容シートに記載）への意見 （ についての検討を検討項目に加えるべき / 1年以内に実施するかどうか判断すべき / 対象地区に を加えるべき等） ・検討にあたっての留意点 <p>なお、「検討」「見直し」とされている事業については、左記記述のとおり、今後実施段階となった時点で再度その妥当性が検討される機会がある。</p> |

3 部会での検討スケジュール

6/2運営会議では、今後の進め方について主に以下の事項が決定された(詳細は結果報告参照)。

- ・意見書とりまとめは10月とする。
- ・7/12委員会、8月委員会にテーマ部会の意見とりまとめを提出する。これをもとに意見書の骨格を作成する。
- ・テーマ部会が地域的な観点での検討が必要と判断した内容については地域部会で審議する。
- ・部会場でより深まった議論を行うため、部会前に議論の進め方や検討ポイントの整理と、これまでに出された資料の理解を深めるための検討会の開催が提案され、了承された。検討会の進め方は部会長に一任された。

< 部会の想定 >



意見書作成までの流れ（テーマ部会、地域別部会の分担イメージ）

| 説明資料・原案の項目 | | 意見書 | テーマ別部会 | 地域別部会 |
|-----------------|---|---|---|-----------------------------------|
| | | 9月委員会に素案 | 8月末を目標に部会ごとの意見まとめ | 9月頃を目標に部会ごとの意見まとめ |
| はじめに | | <p><考え方について></p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 提言との乖離について ○ 目標・方針について:環境保全の目標をつくるべき等 ○ 施策の構成について:□□に関する施策が抜けている等 ○ 総合的・複合的な考え方について:水量・水位・河川形状の考え方を明記すべき等 ○ スケジュールについて <p><具体化・推進にむけた提案></p> <ul style="list-style-type: none"> ○ ガイドライン(実施計画、詳細検討の参考となるもの) ○ 連携方策:他省庁 | <p>・追加すべき考え方、方針の記述</p> <p>・修正すべき内容と修正案</p> | <p>テーマ別部会とりまとめに対する追加、修正意見</p> |
| 2章 現状の課題 | | | | |
| 3章 河川整備の基本的な考え方 | | | | |
| 4章 河川整備の方針 | | | | |
| 5章 具体の整備内容 | <ul style="list-style-type: none"> ・事業項目 ・事業に共通する考え方 ・場所が特定されない個別事業の内容 | | <p>・事業項目の設定について(追加、修正)</p> <p>・各事業の考え方についての指摘</p> | |
| | <ul style="list-style-type: none"> ・場所が特定されている個別事業の内容 | <p><施策・事業の内容について></p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 実施/検討の妥当性 ○ 実施/検討の内容について:追加すべき内容/検討体制 等 | <p>地域別部会検討に対する指摘等</p> | <p>・実施事業、検討事業の妥当性(場所、スケジュール等)</p> |

4. 検討項目の例

(1) 治水部会

説明資料第1稿(これまでの検討結果は資料2-1参照)

- ・ 自然環境の考慮 自然環境を保全・回復した場合の治水安全度への影響
- ・ 堤防強化
 - ・ どのような方法があるのか(ハイブリッド堤防等)
 - ・ 恒久的/応急的の適用の考え方、名称
 - ・ 優先順位の考え方
- ・ 流域対応 遊水地 かすみ堤 流域貯留対策等の検討、土地利用誘導の実現に向けて
- ・ 洪水被害ポテンシャル低減協議会 住民に分かりやすい名称、具体的な活動内容等
- ・ 狭窄部の被害軽減策 流域対応を含めた軽減策の考え方、代替案の検討 等
- ・ 総合的な検討
 - 琵琶湖の浸水対策 瀬田川洗堰、瀬田川流下能力 天ヶ瀬再開発 塔の島地区等
- ・ 高潮、地震・津波(提言には記述無し) 検討するか(または河川管理者に任せるのか)
検討すべき項目は
- ・ 維持管理等(提言に記述無し) 検討するか(または河川管理者に任せるのか)
検討すべき項目は
- ・ 整備内容シートの項目の検討(情報提供、避難誘導、無堤地区築堤、大津放水路、隠元橋引堤、下流部の橋梁掛け替え、上野遊水池・・・等) 方針の確認か、一部地域部会で検討か

ダムの議論の進め方

- ・ いつ、どの程度議論を行うのか。先行する予定の地域別部会の議論との連携は。

(2) 利水部会

資料2-3 参照